# 第 2 回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

- 日 時 令和元年12月24日(火)午後1時30分から(午後3時10分終了)
- 場 所 区役所1階 すみだリバーサイドホール会議室
- 1. 開会
- 2.前回の質問事項について【資料1-1】【資料1-2】
- 3.墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 令和元年度進捗状況について
- (1)介護保険事業実績【資料2】
- (2)地域包括ケアシステム構築の充実【資料3】
- 4.墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画策定について
- (1)国の示す第8期計画策定の考え方について【資料4】
- (2)第8期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査
- ・介護サービス事業所調査【資料5-1】【資料5-2】
- ・在宅介護実態調査【資料6-1】【資料6-2】
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【資料7-1】【資料7-2】
- ・第1回介護保険事業運営協議会後の各調査票の修正点【資料8】

## 5.報告事項

- ・第1回・第2回地域包括支援センター運営協議会報告【資料9】
- ・第1回地域密着型サービス運営委員会の報告【資料10】
- 6. 閉会

#### (配布資料)

- 【資料1-1】第1回墨田区介護保険事業運営協議会における質問への回答
- 【資料1-2】墨田区介護保険サービス事業所 新規・廃止等件数
- 【資料2】令和元年度第7期介護保険事業実績(4~9月)
- 【資料3】地域包括ケアシステム構築の充実
- 【資料4】国の示す第8期計画策定の考え方について
- 【資料5-1】墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画策定のための介護サービス事業所調査報告書(概要版)

【資料5-2】令和元年度介護サービス事業所調査票

【資料6-1】令和元年度墨田区在宅介護実態調査実施概要

【資料6-2】令和元年度墨田区在宅介護実態調査票

【資料7-1】令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施概要

【資料7-2】令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票

【資料8】第1回介護保険事業運営協議会後の各調査票の修正点

【資料9】第1回・第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

【資料10】第1回地域密着型サービス運営委員会議事要旨

## 第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所属・役職	出欠
和気康太	明治学院大学	出席
鏡 諭	淑徳大学	出席
成 玉 惠	千葉県立保健医療大学	欠席
山 室 学	墨田区医師会	出席
松 田 浩	本所歯科医師会	出席
北總光生	向島歯科医師会	出席
関谷 恒子	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	欠席
横山信雄	墨田区社会福祉事業団	出席
栗田陽	墨田区社会福祉協議会	出席
植竹香苗	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
安藤朝規	弁護士 (墨田区法律相談員)	欠席
荘 司 康 男	墨田区障害者団体連合会	欠席
沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会	出席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
佐藤 令二	墨田区介護相談員	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会	出席
小谷庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
佐藤 和信	第1号被保険者	出席
廣田 栄子	第1号被保険者	欠席
村 山 厚子	第1号被保険者	欠席

岸川紀子	墨田区企画経営室長	欠席
伊津野 孝	墨田区保健衛生担当部長	欠席
後藤隆宏	墨田区福祉保健部長	出席

会長 副会長

事務局出席者 岩下 弘之 介護保険課長

藤田 公徳 高齢者福祉課長

澤田 敦子 副参事(介護・医療連携調整担当)

中山 裕子 介護保険課管理・計画担当主査

曽根 昭治 介護保険課認定担当主査

平岡 進 介護保険課資格・保険料担当主査

田中 雅美 介護保険課給付・事業者担当主査

山本 莞爾 介護保険課給付・事業者担当主査

角田 知明 介護保険課調査担当主査

内田 瑞穂 高齢者福祉課支援係長

瀧澤 俊享 高齢者福祉課地域支援係長

加藤 靖規 高齢者福祉課地域支援係主査

星野 優 高齢者福祉課地域支援係主査

鈴木 真理 高齢者福祉課相談係主査

杉田 貴幸 介護保険課管理・計画担当主事

鈴木 伸司 介護保険課管理・計画担当主事

鴨野 利彰 介護保険課給付・事業者担当主事

井上 大輔 高齢者福祉課支援係主事

#### 1. 開会

(事務局) ただいまから令和元年度第2回墨田区介護保険事業運営協 議会を開会する。

はじめに、事務局から本日の配布資料の確認をする。

(事務局) (資料の確認)

(事務局) 議事録作成のため、会議内容の録音をさせていただくので、 ご承知おき願う。傍聴希望者は0名である。なお、本日の欠席

者は9名となっている。

それでは、議事進行を会長にお願いする。

(会長) 会議次第にしたがい、議事を進行する。

### 2.前回の質問事項について【資料1-1】【資料1-2】

- 事務局から【資料1-1】【資料1-2】の説明-

(会長) 意見や質問等があればお願いする。

(A委員) 介護報酬の看取り加算を取得した施設の数が書いてあるが、

全体の施設数が書いていないので、全体の施設数のうち、どれくらいの施設が看取りを行っているかがわからない。また、算定要件を満たしている施設の数が書いていないので、(区内施

設の)体制がどのようになっているかがわからない。

(事務局) 介護老人福祉施設については9施設あり、このうちの5施設 から100件の看取り加算の申請があったということである。

(認知症高齢者)グループホームについては15施設あり、このうち2施設が(看取り加算を)取得している。特定施設につ

いては10施設ある。 算定要件を満たしている施設の数につい

ては、次回補足の説明をさせていただく。

(A委員) できるだけ多くの施設が看取りの算定条件を満たすように

なるといいのではないかと思う。

(会長) 看取り加算では、(施設の)状況はわからないということか。

(A委員) (施設が)看取りの算定条件を満たすかどうかが問題であり、 算定要件を満たしていなかったら、病院に入院してもらう等、

施設から退所してもらう方向になるのではないかと思うが、い

かがか。

(B委員) 看取りの体制をとっているとしても、急性期症状があったり

すれば、ご本人にとっては苦しいことになるので、看取りを解除して病院に救急搬送がある。ご家族やご本人の意向が大きいので、なるべく施設で最期を過ごしたいという場合は、ご本人が安定している時に施設で数日過ごすということはある。ま

た、施設によっては、看取りの加算を取らずに看取るという方

法をとっている所もあるかもしれない。

(副会長) 施設は対応できるが、家族が望まないということもある。5 施設ある中で、どの施設の看取り数が多いかということは、1

| 加設のる中で、この他設の有取り数が多いがこいうことは、 | | つの基準になると思うので、確認したい。

(事務局) 今日のご質問については、整理を行い、次回お示ししたい。

(会長)

重要なテーマと思うので、区内の状況を調べていただき、どういう仕組みで看取りが行われているか、次回整理して説明していただければと思う。

(副会長)

通所型サービスC、訪問型サービスCの参入事業者はどのような事業者か。

(事務局)

通所型サービスCについては、生活改善プログラムを行っており、訪問型サービスCについては、訪問リハによる訪問指導を行っている事業者である。

(副会長)

事業主体の方はどのようになっているか。

(事務局)

通所型サービスCについては、民間の事業者であり、訪問型サービスCについては、リハビリの専門職であるリハビリ協会に委託し、実施している。

(副会長)

通所型サービスA・C、訪問型サービスB・Cについて、厚生労働省は多様な主体の参入について示しているが、(墨田区においては、)既存の事業者に区が事業をお任せしているということか。

(事務局)

そうである。

( C 委員 )

居宅介護サービス事業所がどのくらいの期間継続して運営できるのかという点について、やむを得ず休止・廃止をしなければならなかった理由については、把握をされているのか。

(事務局)

法人の事業譲渡がほとんどの理由である。

( C 委員 )

例えば、必要な専門職がいないとか、介護人材が不足しているとか、資格要件であるとか、そういったことが原因ということはないか。

(事務局)

人員が不足しているといった廃止理由については把握していない。明確にお伝えできるのは、事業譲渡による廃止が一番 多いということである。

(会長)

て委員が確認したいことは、なぜ事業譲渡をしなければいけなかったのかという点であり、人材・専門職の不足、収支赤字により事業が運営できない等の理由を区が把握しているか、ということである。地域密着型サービス運営委員会においては、廃止事業所の廃止理由について、検討・情報交換を行っていないのか。例えば、人材不足で事業者が辞めていくということが多ければ、それに対する対策を取らなければならないが、そういったことを区が把握しているか、ということである。地域密着型サービスについては、区が指定しているので、把握できていると認識しているが、いかがか。

(事務局)

地域密着型サービスについては、事業譲渡であっても、人員が足りていない、有資格者がいないといった廃止理由を調書 上、把握をしているので、補足説明を次回させていただく。

(A委員)

事業所の数だけではなく、実際に働いている人の数を出さないと、現状を把握できない。例えば、訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所は増えているが、人員がどうなっているかがわからない。

(会長)

事業所の数、職員の数、利用者の数を出してもらうとわかり やすいと思う。事務局がどこまでできるかということはあると 思うが、次回までに資料を作っていただき、全体の把握ができると良いと思う。

 (D委員)
 ケガ113件、死亡10件とあるが、特定の事業者が問題あるが、特定の事業者が問題ある。

るのかどうかについて、把握はされているか。介護相談員として訪問している施設の中には、身体拘束があった施設もあり、

そういった施設でのケガや死亡の傾向を確認したい。

(事務局) 死亡10件については、特定の施設に偏っているということ

はない。過失として告訴された事例はなく、都の報告書を見ても、本区が特にこういった事案が多いということではない。

(会長) 事故報告書から傾向を分析して、対策を考えて、事業所に周

知するといったことはされているか。

(事務局) 事故報告については、記録をすべて残しており、傾向や理由 についても分析を行っている。著しい傾向が見受けられた場合

は、全体事業者連絡会における集団指導において、事業所への

注意喚起を行っている。

# 3.墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 令和元年度進捗状況について

- (1)介護保険事業実績【資料2】
- (2)地域包括ケアシステム構築の充実【資料3】

-事務局から【資料2】【資料3】の説明-

(会長) 意見や質問等があればお願いする。

(E委員) 介護予防・重度化防止の推進の事業実績として、介護予防普

及啓発事業の延べ参加者が3,376人とあるが、参加のきっかけや、参加者の年齢・要介護度については、把握されている

か<u>.</u>

(事務局) 介護予防事業に参加されている方は、一般の 65 歳以上の高

齢者であり、要介護認定で要支援1・2となった方や、基本チェックリストで事業対象者となった方も含めて、声をかけて参

加していただいている場合もある。

(E委員) 第1号被保険者の要支援1、2の人数は、実績値が計画値を

上回っている。ところが、要介護1~5の人数は、実績値が計 画値を下回っている。計画値と実績値の差異というのは、ご説 明いただいた事業が普及しているから、このような結果が出て

いる、といったような見解をお伺いしたい。

(事務局) 介護予防活動や通いの場に通うことによって、実績値が下が

ることが望ましいが、実際としては、要支援 1、2の人数は、計画値を上回っている。一方で、要介護 1~5の人数は、計画で見込んでいたほど伸びておらず、二極化している。今後、第8期計画を策定する上で、要支援者・要介護者数が、どういうアクションを起こせばどうなるのか、といった道筋をつけてい

くことが全国的に行われるのではないかと考えている。

(会長) 介護医療院の利用者は10名とあるが、介護医療院は、都内

に数えるほどしかないと認識している。利用されている施設は

どこか。

(会長)

(事務局) 荒川区にある介護医療院を利用していると聞いている。

(会長) 地域包括ケアシステムの構築については、全体の印象として

着々と進んでいる、ということで良いか。

(事務局) 今後エビデンス等を含めてお示しできれば良いと考えている。 またはいるようには実際しているようであれば良いと

るが、着々という歩みは実感しているところではある。

地域包括ケアシステムの充実にあたって取り組むべきことについては、厚生労働省が示していると思うが、自己評価でもよいので、8つ(の施策の方向性)について、レーダーチャートを用いて5段階ぐらいで評価して、どこが強いのか弱いのかを委員の皆様に示すことができるとわかりやすくて良いと思う。あまりエビデンスや数量的なデータにこだわってしまうと、データがないので評価できないとなりかねないので、個人的には、区の担当の職員の方が考える評価を出してもらえると、今後重点的に取り組むべきことがわかると思うので、そういった資料も作っていただけるとわかりやすくて良いと思う。

4.墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画策定について

(1)国の示す第8期計画策定の考え方について【資料4】

-事務局から【資料4】の説明-

(会長) 意見や質問等があればお願いする。

(副会長) 今は介護保険部会の案がまとまっ

今は介護保険部会の案がまとまったという段階で、問題点と しては整理されている状況であるが、議論の途中で中身が随分 変わっている。当初は、(介護給付での)生活援助サービスが 要介護2までなくなるということや、ケアマネジャーの経費負 担が増える等の議論があった。補足給付については、一部変更 があったが、選挙を意識してか、当初の議論がトーンダウンし たというのが私の印象である。財務省が厚生労働省の議論より も先んじて、財政的なキャップをはめて色んな問題提起をして いることに懸念がある。今後、区としてのビジョンを作るにあ たり、是非お考えいただきたいのは、人材の確保である。国も 介護人材が約30万人不足していることを明らかにしており、 大変厳しい状況が各施設の運営事業者にあると思うので、区と して独自の人材確保というのを取り組まざるを得ないと思う。 認知症に対しての支援も大きな課題であるため、フォローして いただきたい。全体としての給付と負担の関係を区がきちんと 議論していくことが必要であると思うので、問題点を整理した 上で、それをいつ議論するかという話をまとめていただきた い。国の動きを追うだけではなく、区としてどうするか、とい うことである。

(会長) 地域主権の考え方からして、国の下請けとして、言われた通りやるわけではなく、区がどうするかということを積極的に考えなければいけないということである。第8期介護保険事業計画の最大の目玉は、人材の確保と思う。介護のおしごと合同説

- 7 -

明会では10人ぐらいの実績ということだが、大規模な説明会を行っても1桁ぐらいの人数しか就職に結びつかない状況が他区にもあり、費用対効果が悪いので、抜本的に方法を変えていかないといけないと思う。他区においてだが、事業所を開設しても人材不足により100%の稼働ができないという状況になりつつあり、近隣の区との人材の奪い合いになっている。私の勤める大学においては、人材派遣をお願いすると1人70万円かかる。その人が途中で辞めて、次の人を雇うとまた70万円かかる。介護サービス事業者が、人材派遣によりたくさん人を雇うとなると、到底もたない話になってくるので、第8期介護保険事業計画において、人材の確保は大事なテーマであり、抜本的な方法を主体的かつ本格的に考えた方が良い。

## (2)第8期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査

- ・介護サービス事業所調査【資料5-1】【資料5-2】
- ・在宅介護実態調査【資料6-1】【資料6-2】
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【資料7-1】【資料7-2】
- ・第1回介護保険事業運営協議会後の各調査票の修正点【資料8】

- 事務局から【資料 5 - 1】【資料 5 - 2】【資料 6 - 1】【資料 6 - 2】 【資料 7 - 1】【資料 7 - 2】【資料 8】の説明-

(会長) 意見や質問等があればお願いする。

報告書は年度末に完成し、詳細な報告がされるという認識で 良いか。

(事務局)

3月27日に今年度最終回を予定しており、その際に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の調査結果の概要版をお示しさせていただくが、正式な報告書については翌年度の5~6月になると思われる。

(F委員)

介護保険事業運営協議会において、今後の介護保険事業計画を検討し、意見を出させていただくということからすれば、6月に最終報告ができるということではなく、この協議会に間に合う形で、なんらかの資料を示していただかないと議論に反映できないので、ご留意いただきたい。

(会長)

調査結果の報告について、データだけの説明では、データの内容を読み解く必要が生じるので、検討が難しいのではないか。例えばであるが、今の要支援の高齢者はどういう生活実態なのか、要介護の人はどういうニーズがあるか等、計画を策定する上での重要なテーマを出していただき、それに関連するデータとして調査結果を示すといった、計画策定に結びつくような説明だとわかりやすく、議論もしやすい。前回の計画策定において、調査のデータがどういうプロセスで計画に反映されたのかがブラックボックスであったため、意見を出せないという委員からの発言を記憶しているので、説明方法についてはごー考願う。

(副会長) 事業者の方や区民の方にご協力いただいた重要な調査なの

で、きちんと計画に反映させて欲しい。先ほど人材確保の話をしたが、調査結果をみると、職員の過不足については、「不足」が68%、また、職員不足を補う方法として、「既存職員の勤務時間の延長」が46%ということであり、人が足りない上に、個々の職員は過重労働されている状況なので、この状況が続くと、今ある人材もいなくなってしまう可能性がある。有効求人倍率は全国平均では1.7倍、介護職の全国平均は1.9倍であるが、23区の介護職の有効求人倍率は新宿区で30倍、また40倍近くのところもあり、桁違いである。こういった状況の中で、人材確保をどうしていくかということは23区及び東京都が考えていかなければならない問題と思うので、調査結果を基に、具体的な政策をお作りいただきたい。

### 5.報告事項

・第1回・第2回地域包括支援総合センター運営協議会報告【資料9】

-会長から【資料9】の報告-

(会長) 意見や質問があればお願いする。

なりひら高齢者支援総合センターの要配慮者の調査方法に

ついては、どのような方法か。

(事務局) 熱中症予防の観点から、高齢者支援総合センターの職員が訪

問調査を行った。

・第1回地域密着型サービス運営委員会の報告【資料10】

-委員長から【資料10】の報告-

(会長) 意見や質問等があればお願いする。事務局からは何かある か。

(事務局) 第3回介護保険事業運営協議会については、3月27日(金)

13時30分から12階123会議室を予定している。また、 地域密着型サービス運営委員会、サービス部会、地域包括支援

センター運営協議会も開催予定がある。

(会長) 以上で、第2回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。

6. 閉会